東根市立高崎小学校 校 長 樋口 良彦

新型コロナウイルス感染症拡大阻止のための臨時休業措置の延長について

陽春の候、保護者の皆様におかれましてはご健勝のことと存じます。 4月9日 (木) からの臨時休業については、皆様にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本日14日(火)、東根市教育委員会より「小学校、中学校の臨時休業及び今後の対応について(通知)」が出されました。これを受け本校では、臨時休業期間を5月10日(日)まで延長することといたします。また、この期間内に2回の登校日を設け、感染症対策を施したうえで、児童の生活と学習に関する指導を行います。

つきましては、本校では以下により対応して参りますので、皆様にはご心配とご迷惑をおかけ しますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、登校日の詳細につきましては、後日改めて一斉メール(マ・メール)及び本校ホームページにてお知らせいたします。。

記

- 1 臨時休業期間(変更後) 令和2年4月9日(木)から5月10日(日)まで
- 2 登校日について
- (1) 期間内に、1回2時間以内の登校日を2回設け、生活と学習に関する指導を行います。
- (2) 児童が登校する日は、感染リスクが高まる3つの条件を避けるため、全校児童を2つに分ける分散登校とします。
- (3)登校の際は、始業式・入学式と同様に感染リスクが高まる3条件を避ける保健指導(朝の検温、マスク着用、換気、手洗い、うがい、座席間隔の確保等)を実施します。
- (4) お子様に発熱や咳などがある時は無理して登校せず、受診や医療機関への相談をお願いします。

3 その他

- (1) 県教育委員会教育長依頼(義教第47号令和2年4月12日) には、「児童生徒について、 感染拡大地域から帰県した日の翌日から起算して2週間を経過するまで、または、2週間以 内に感染拡大地域からの来県者と濃厚接触している場合は登校しないこととする(該当する 場合は、学校に申告してもらう)。」とありますので、ご協力をお願いします。
- (2) 不明な点は、下記の担当者にお知らせ願います。

 担当
 東根市立高崎小学校

 教頭
 阿部
 玲子

 Tax
 44-2320